

### 3 その他の取組

#### その他学校や地域の実情に応じた取組

(豊富町立豊富中学校・豊富町立豊富小学校)

#### 効果的な取組とするためのポイント

小・中学校間で、教員による行事の参観を行っているが、今年度は、第6学年の児童を対象に文化祭への参観を呼びかける取組を行った。また、中学校進学への不安を解消するため、児童に部活動の意義や内容の理解を促す部活動体験を実施している。

### 取組の実際

#### 1 生徒会による文化祭参観のお誘い活動

小学生に中学校の活動を知ってもらうため、生徒会長が小学校を訪れ、第6学年の児童に、中学校の文化祭の発表（前日祭、芸能発表、吹奏楽演奏、演劇、合唱コンクール）への参観を呼びかける活動を行った。文化祭についてや中学校生活への不安や疑問についても質問し、中学校進学への不安を解消する機会となった。文化祭当日は、第6学年の約7割の児童が参加するなど、多くの児童が中学校の行事を体験することができた。



【参観を呼びかける生徒会長】

#### 2 入学前の部活動体験

豊富町は、少年団活動が盛んであり、中学校の部活動に対する支援や期待も大きい。部活動加入率は95%を越え、中には少年団活動と両方に所属している生徒もいる。

中学校入学後は、部活動への期待とともに、人間関係や体力に関して不安をもつ生徒が多いことから、部活動の雰囲気や活動内容を理解させることをねらいとして、土・日曜日の活動日を中心に部活動体験日を設定した。参加対象は第6学年の希望者とし、どの部活動にも参加できるようにした。



【吹奏楽部ミニコンサート】

特に、吹奏楽部は小学校で「ミニコンサート」を開催するなど、楽器への興味・関心を高め、吹奏楽部の魅力を身近に感じる機会となった。

#### 成果(○)と課題(●)

- 中学校の行事に参加したり、生徒の話や話を直接聞いたりしたことにより、児童は中学校進学に向けた不安を軽減することができた。
- 部活動の雰囲気や活動内容を理解する部活動体験を実施したことにより、児童や保護者の部活動への不安を解消することができた。
- 幼児児童生徒の交流が一層促進するよう、保・小・中・高等学校による連携した取組を行う必要がある。

### 3 その他の取組

## 子ども理解支援ツール「ほっと」を活用した教育相談活動の取組

(標茶町立標茶中学校)

#### 効果的な取組とするためのポイント

「子ども理解支援ツール『ほっと』」「いじめアンケート」「担任への手紙」の結果と、教育相談活動やスクールカウンセラーによるカウンセリングなどを有機的に結び付け、きめ細かな生徒理解に努めるとともに、良好な人間関係の構築を図る。

### 取組の実際

#### 1 春の教育相談週間の位置付け

昨年度、全生徒を対象にした教育相談は年間1回の実施としていたが、6月に実施した「子ども理解支援ツール『ほっと』」調査の結果から、

- ・第1学年の生徒は、中学校に入学して環境が大きく変化することから、学校生活に対する不安が大きくなりやすいこと
- ・第2学年の生徒は、学級編制の実施により、新しい人間関係の中で不適応を起こしやすくなることなどが考えられた。

そのため、今年度から第1・2学年の生徒を対象に「春の教育相談」を実施し、学校生活や人間関係に対する不安や悩みを把握するとともに、全教職員で共通理解を図り、児童生徒理解に基づく指導を行った。

#### 2 担任への手紙の取組

教育相談や日常の学校生活において、自分の思いや悩みを伝えることができない生徒がいることから、1・2学期末に自分の思いを手紙に書いて担任へ伝える「担任への手紙」という取組を行った。

これにより、普段、担任に話せない少数の生徒の声を拾い上げることができた。

#### 3 調査結果等を生かした相談活動

「子ども理解支援ツール『ほっと』」「いじめアンケート」「担任への手紙」で生徒の声を拾い上げ、学年部会で多角的に分析を行い、気になる生徒を把握するとともに、全教職員で共通理解を図った上で、意図的な教育相談やスクールカウンセラーと連携したカウンセリングを実施している。

【生徒理解に係る年間計画】

月	教職員	生徒
4月	・いじめ防止基本方針及び危機管理対応の共通理解 ・生徒理解研修① ・家庭環境調査結果の交流 ・気になる生徒の把握及び共通理解 ・生徒理解研修②	・春の教育相談(第1・2学年)
5月	・生徒指導事例研修	・いじめアンケート
6月		・「ほっと」調査①
7月	・「ほっと」調査①結果等の交流及び気になる生徒の把握	・「担任への手紙」①
8月 9月		・秋の教育相談(全学年)
10月	・生徒理解研修③	・「ほっと」調査② ・いじめアンケート
11月 12月	・「ほっと」調査②結果等の交流及び気になる生徒の把握	「担任への手紙」②
1月		「ほっと」調査③
2月	・「ほっと」調査結果③等の交流及び気になる生徒の把握	「担任への手紙」③

※上記内容の他、日常的に教員による教育相談やスクールカウンセラーと連携したカウンセリングを実施

#### 成果(○)と課題(●)

- 「子ども理解支援ツール『ほっと』」調査等と教育相談活動等を有機的に結び付けたことにより、「相談しやすい雰囲気」が徐々に醸成されつつある。
- 学校全体で「子ども理解支援ツール『ほっと』」の結果を分析したりその後の対応を協議したりする時間を確保する必要がある。

### 3 その他の取組

## 小・中学校と家庭、地域が連携・協力した取組の工夫

(別海町立野付中学校・別海町立野付小学校)

#### 効果的な取組とするためのポイント

中1ギャップの未然防止に向けては、学校における教育課程、生徒指導の系統性を踏まえるとともに、学校・家庭、地域が情報を共有することが大切であり、本中学校区では、小中合同の避難訓練の実施やPTA研修会の開催をとおして、取組の充実を図っている。

### 取組の実際

#### 1 小中合同避難訓練（9月）

本中学校区では、災害等非常時への危機管理対策として合同避難訓練を実施しており、今年で4年目を迎える。過去3年は二次避難場所への迅速な移動を目標としたが、今年度は家庭・地域に協力を求め、「保護者引渡し」訓練を実施した。訓練の実施に向けた事前打合せには、幼稚園・小学校・中学校の担当者に加え、役場職員やPTAに参加を依頼した。実際の訓練では、地域住民の一人としての意識を高めるよう、中学生が幼稚園児の支援を、小学校5・6年生が下学年児童や園児の支援を行った。



【園児を支援する中学生】



【地域のリーダーとなった中学生】



【保護者引渡し訓練の様子】

#### 2 小中PTA合同研修会（11月）

本中学校区は小中学生とも携帯端末の所持率が高く、平日・土日のインターネット接触時間も全道・全国平均より長い。このことから、学力不振や生活習慣の乱れ、ネットトラブルやネット依存症が共通の課題として挙げられた。

保護者の「幼児期からメディアコントロール」に対する意識の向上が図られるよう、各学校のPTAと協力し、NPO法人子どもとメディア認定インストラクター 中谷 通恵 氏を講師に迎え、子どもの携帯端末の使用の在り方に関する合同研修会を開催した。



【講演会の様子】

#### 成果(○)と課題(●)

- 学習規律や家庭学習の手引きを統一するとともに、家庭生活に係る「きまりごと」を各PTAと連携して作成することとなった。
- 活動や取組が継続して行われるよう、子どもの現状や保護者の意識を継続的に把握・分析するとともに、児童生徒のインターネット使用時間等の改善に向けた具体策を講じるなどの検証・改善サイクルに基づいた取組を推進する必要がある。

# 第3章

## 検 証 編

第3章では、平成27年度中1ギャップ問題未然防止事業の成果と課題について掲載します。

## 指定校区におけるいじめ・不登校の状況

**指定校においては、いじめを積極的に認知し、解消に向けた取組の充実が図られています。**

指定校においては、いじめを受けた児童生徒の在籍比が全道・全国と比較して低い状況にあり、いじめの解消状況は100%となっています。

このことから、指定校においては、中1ギャップ問題の未然防止等の取組の推進により、いじめの早期発見・早期発見、早期対応に向けた取組が組織的に進められ、いじめを積極的に認知し、解消に向けた取組が充実されていることが推察されます。

**指定校においては、不登校の初期対応の取組の充実が図られています。**

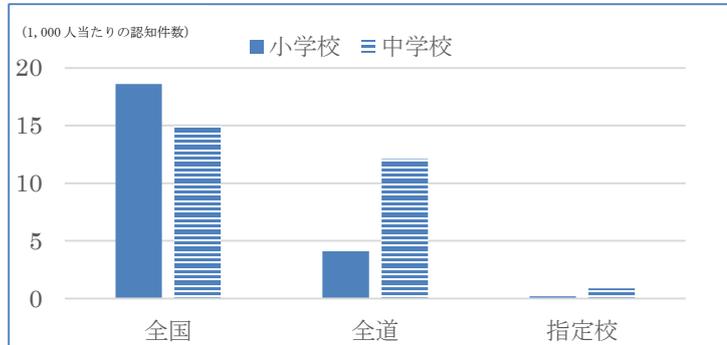
指定校においては、不登校児童生徒の在籍比が全道・全国と比較して低く、不登校の解消状況についても全道・全国と比較して高くなっています。

このことから、指定校においては、中1ギャップ問題の未然防止等の取組の推進により、児童生徒が学校を休み始めた不登校の予兆を見逃さず、欠席した明確な理由がない場合も不登校ととらえて組織的な対応が図られていることが推察されます。

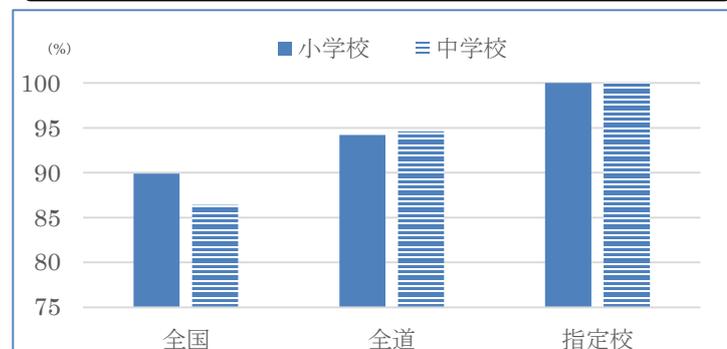
また、小学校においては不登校児童が在籍せず、小学校でのきめ細やかな対応が窺われる。

今後においては、小学校と中学校との連携・接続だけでなく、家庭・地域との連携やいじめの実態や傾向、いじめが児童生徒の心身に及ぼす影響、いじめを防止することの重要性等について積極的に保護者や地域住民等との情報共有いじめや不登校の状況の公表を進めることが大切です。

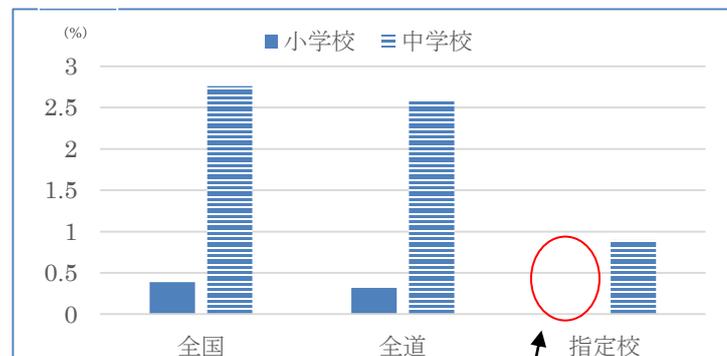
平成26年度におけるいじめを受けた児童生徒の在籍比の比較



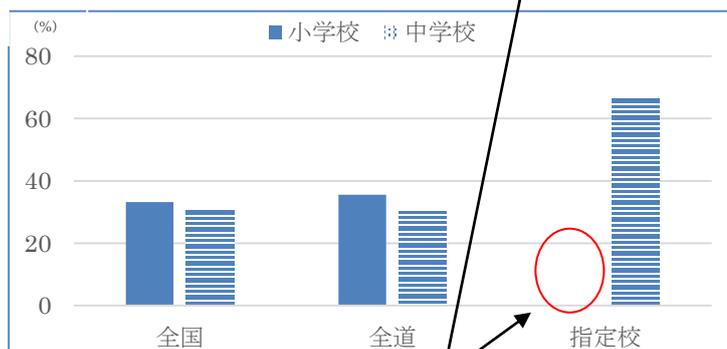
平成26年度におけるいじめの解消状況の比較



平成26年度における不登校児童生徒の在籍比の比較



平成26年度における不登校の解消状況の比較



指定地域の小学校には、不登校児童はいない。

## 平成 27 年度における本事業の成果と課題

### ◇ 成果

#### ◆ 小・中学校の緊密な連携体制の整備

- 各推進地域において中心スタッフを任命し、小・中学校間の連携を推進するための推進体制が整備することができた。
- 小・中学校間の連携体制について、学校だけでなく保護者や地域への周知を図り、保護者・地域の理解と協力はもとより、積極的な参画を得ることができた。
- 「ほっと」や「Q-U」等の結果を共有するだけでなく、結果の分析に基づく改善策の検討を協働して行うことで、目指す児童生徒像の実現に向けた引継ぎ方法の工夫がみられた。

#### ◆ 児童生徒の人間関係を築く力の育成

- 小・中学校における授業参観や出前授業の実施、系統性のある指導内容や連続性のある指導方法の検討などを行うことにより、小・中学校間で課題が共有され、小中連携の重要性について共通理解を図ることができた。

#### ◆ 児童生徒の学校生活への適応状況のきめ細かな把握と適切な支援

- 「ほっと」等を年間複数回実施することで、経時変化を見とることができ、指導の成果や課題、対策を明確にして学級指導や生徒指導を行うことができた。
- 「ほっと」等の分析結果や教育相談の結果を組み合わせることで、児童生徒の多面的・多角的な理解に基づく早期の対応が可能となり、不登校児童生徒の減少やいじめの未然防止を図ることができた。

#### ◆ 小・中学校における学習指導や生活指導の円滑な接続

- 小中での学習規律や生活規律等の共通項目を見いだすことにより、児童に負担のない小・中学校間の円滑な接続を促進することができた。
- 小・中学校間での学習指導や生徒指導面での連携・接続に向けた取組を通して、これまでの指導の在り方を検証・見直すことで、指導の改善が図られた。

### ◇ 課題

#### ◆ 小・中学校の緊密な連携体制の整備

- いじめの実態や傾向、いじめが児童生徒の心身に及ぼす影響、いじめを防止することの重要性等について積極的な保護者や地域住民等との情報共有に努める必要がある。

#### ◆ 児童生徒の人間関係を築く力の育成

- 「ほっと」等の分析により、生徒理解を行い、児童生徒の実態に応じた構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニング等の教育相談の技法を活用した取組を行い、よりよい人間関係を築く必要がある。

#### ◆ 児童生徒の学校生活への適応状況のきめ細かな把握と適切な支援

- 「ほっと」等の機能を十分に活用するための研修を進めるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、児童生徒一人一人のコミュニケーション能力の状況や変容を把握・分析し、取組を行うことができるようにする必要がある。

#### ◆ 小・中学校における学習指導や生活指導の円滑な接続

- 小・中学校間の一貫した目標を設定し、それに向けて連続性のある指導方法や系統性のある指導内容について、小中合同の研修を行い、授業改善や生徒指導、教育相談の見直しを行う必要がある。

## 中1ギャップ問題未然防止事業実施要項

(平成26年4月24日学校教育局長決定)

### 1 趣旨

本道においては、小学校6年生が中学校1年生に進学した際、不登校の子どもが増加しているほか、いじめの認知件数も増加している状況が見られる。

こうした状況について、社会的スキルの定着が不十分等の個人的な要因あるいは家庭的な要因などを抱えた子どもが、小学校から中学校へ進学する際、学習環境や生活環境等の大きな変化に適応できないといった小・中学校間の接続の問題（いわゆる「中1ギャップ」の問題）が指摘されていることから、子どもの人間関係づくりの能力の育成や小・中学校間の連携を促進するなど、各地域で特色ある中1ギャップ問題解消の取組を実施し、その成果等を全道に普及する。

### 2 事業の実施主体

北海道教育委員会が事業を実施する。

なお、事業実施に当たり、事業を実施する市町村教育委員会を指定する。

### 3 事業の内容

上記1に示した趣旨のもと、次の(1)、(2)を実施する。

なお、事業を実施する市町村教育委員会は、域内の公立中学校1校（以下「拠点校」という。）及び拠点校と連携する校区内の各小学校（以下「連携校」という。）を指定し、「中1ギャップ」の問題を解消するため、学校や地域の実情に応じ、次の(1)の取組を実施する。

#### (1) 拠点校及び連携校による取組

##### ア 事業推進体制の整備

- ① 指定中学校区を単位とした「中1ギャップ検討委員会」の設置（ただし、中学校区に既存の組織が設けられている場合は、代替することを可とする。）
- ② 拠点校及び連携校が連携した、校区の中1ギャップ解消プランの作成
- ③ 事業推進のための中心スタッフの任命（各学校3名程度）

##### イ 人間関係づくりの能力の育成を図る教育課程の小・中学校の円滑な接続による工夫改善

- ① よりよい人間関係を築くために必要な社会的スキルを育成する活動の教育課程への適切な位置付け
- ② 学校行事、児童会・生徒会活動、クラブ活動や部活動、自然体験活動、ボランティア活動の合同実施による児童生徒の交流など、小・中学校が連携した取組の実施
- ③ 「ほっと」や生活アンケートの実施（年2～3回）、分析及び校内研修や学年会議等での活用
- ④ 教育相談や学習・生活に関する記録に基づく小・中学校合同の事例検討、実践交流等の実施
- ⑤ スクールカウンセラーや指導主事等を講師とした小・中学校合同研修会の実施

##### ウ 学習指導や生活指導の小・中学校の円滑な接続による工夫改善

- ① 小・中学校間での学習規律、生活規律の改善に関する一貫した取組の推進
- ② 小・中学校の9年間を見通し、学年相互の関連を明確にした指導計画の整備
- ③ 小・中学校相互の授業参観や出前授業等、小・中学校が連携した指導方法、指導体制の充実
- ④ 小・中学校間での家庭学習（予習や復習、宿題等）における内容や方法についての連携
- ⑤ 小・中学校間での児童生徒の学習状況や生活状況等の引継ぎの工夫改善
- ⑥ 中学校における学級編制や個に応じた指導に生かすための、小学校における学習内容の定着状況の共有

##### エ その他の取組

- ① 児童生徒が学校や学級での生活によりよく適応することができるようにするための教育活動全体を通じたガイダンスの機能の充実
- ② 小・中学校合同のいじめ根絶に向けた子ども会議など、児童生徒が主体となった取組の実施
- ③ 生活リズムや家庭での過ごし方（家庭での学習時間を含む）等に関する家庭との連携の充実

- ④ 小・中学校と家庭、地域が連携・協力した取組の工夫
- ⑤ その他学校や地域の実情に応じた取組

オ 事業成果の検証及び評価

- ① 「ほっと」や生活アンケート、全国学力・学習状況調査、児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果等、客観的なデータに基づく取組の検証及び成果の把握
- ② 学校評価等を通じた取組の検証、改善

カ 事業成果の普及

- ① 研究紀要の作成、インターネットへの掲載、公開研究会の実施など、成果を普及するための創意ある取組

(2) 北海道教育委員会の取組

ア 運営協議会の開催

事業の円滑な実施に資するため、市町村教育委員会、関係機関及び学識経験者等の参加を得た運営協議会を開催する。

イ 集団カウンセリング研修会の開催

拠点校及び連携校における取組の充実を図るため、拠点校の中心スタッフ等を対象とした集団カウンセリング研修会を開催する。

ウ 研修講師の派遣

拠点校及び連携校における校内研修及び「ほっと」による実践の効果検証等の充実を資するため、要請に応じて大学教員等の有識者や指導主事等を研修講師として派遣する。

エ 取組状況の広報

全道の学校や市町村教育委員会における中1ギャップ問題への対応の充実に役立てるため、本事業の取組状況の広報に努める。

4 事業の実施期間

実施期間は、原則として当該年度の2月末日までとする。

5 事業の実施手続

- (1) 事業の実施を希望する市町村教育委員会は、別紙様式による「中1ギャップ問題未然防止事業実施計画書」（以下「実施計画書」という。）を添付し、北海道教育委員会に申請する。
- (2) 北海道教育委員会は、上記(1)により提出された実施計画書の内容を審査し、実施する市町村教育委員会を決定する。
- (3) 市町村教育委員会は、実施計画書等の内容を変更する場合は、速やかに北海道教育委員会に報告し、その指示を受けること。

6 事業の報告

市町村教育委員会は、実績報告書を作成し、当該年度の2月末日までに、北海道教育委員会に提出すること。

7 その他

- (1) この要項に定めのないものは、北海道教育委員会及び市町村教育委員会が協議の上決定する。
- (2) 本事業の実施に当たっては、「いじめ未然防止モデルプログラム事業」及び「高校生ステップアップ・プログラム」の他、学校教育局義務教育課が実施している「小中連携・一貫教育実践事業」及び「学校力向上に関する総合実践事業」等の各種事業における取組の成果や、平成25年2月13日付け教義第1468号通知「教育課程の適切な編成・実施及び授業時数の確保等について」の趣旨を踏まえること。

附 則

この要項は、平成26年4月24日から施行する。